

平成 2 8 年度基金シート										(復興庁・農林水産省)	
基金の名称	漁業者等緊急保証対策事業			担当部局		復興庁 水産庁					
基金事業の名称	漁業者等緊急保証対策事業			担当課室		統括官付参事官(予算・会計担当) 漁政部水産経営課					
基金の造成法人等の名称	岩手県漁業信用基金協会他11漁業信用基金協会			作成責任者		参事官 後藤 浩平 水産経営課長 矢花 涉史					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画・通知等		水産基本計画(平成24年3月23日)、水産復興マスタープラン(平成23年6月28日) 漁業者等緊急保証対策事業実施要綱(平成23年5月2日付け23水漁第314号農林水産事務次官依命通知)					
事業の目的	東日本大震災により、漁船等の漁業生産の基盤や、漁業者の活動支援の中核的な役割を担う漁協に壊滅的な被害が生じたことから、被災漁業者や漁協等を対象とした災害復旧関係資金について、無担保・無保証人融資となるよう助成を行う。										
事業概要 (5行程度。別添可)	(1) ☒ 取崩し型 ☐ 回転型 ☐ 保有型 ☐ 運用型 ☐ その他 (2) ☐ 貸付 ☐ 債務保証 ☐ 利子助成・補給 ☐ 補助 ☐ 補てん ☐ 出資 ☐ 調査等 ☒ その他 被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な保証について、求償権償却経費及び保証料について助成し、漁業信用基金協会の財務基盤の強化を図るために補助金を交付する。										
基金の造成の経緯①	基金造成年度	平成23年度	当初・補正・予備費 会計区分	補正 一般会計	国費額 (単位:百万円)	428					
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業者等緊急保証対策事業補助金	補助金適正化法適用の有無	有					
基金の造成の経緯②	追加年度	平成24年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 特別会計	国費額 (単位:百万円)	550					
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業者等緊急保証対策事業補助金	補助金適正化法適用の有無	有					
基金の造成の経緯③	基金造成年度	平成25年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 特別会計	国費額 (単位:百万円)	495					
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業者等緊急保証対策事業補助金	補助金適正化法適用の有無	有					
基金の造成の経緯④	基金造成年度	平成26年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 特別会計	国費額 (単位:百万円)	429					
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業者等緊急保証対策事業補助金	補助金適正化法適用の有無	有					
基金の造成の経緯⑤	基金造成年度	平成27年度	当初・補正・予備費 会計区分	当初 特別会計	国費額 (単位:百万円)	374					
	資金交付の形態	直接交付	原資となった資金の名称	漁業者等緊急保証対策事業補助金	補助金適正化法適用の有無	有					
国庫返納の経緯①	年度	平成27年度			国庫返納額 (単位:百万円)	13					
	理由	繰上償還に伴う保証料の戻入が生じたため、その戻入額を返納したもの等									
終了予定時期	【基金事業の終了予定時期】:本事業は、求償権償却経費等の一部を補てんするために使用されるものであるため、本事業の対象となる保証残高及び求償権残高が無くなった時点で終了となる。 【基金事業の新規申請受付終了時期】:平成33年3月 (平成28年度予算要求において、政策遂行上延長する必要があるため、新規申請の受付終了時期を平成28年3月から平成33年3月に延長)										
過去に実施した見直しの概要	—										
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標年度	目標最終年度 32年度		
	漁船について、平成27年度末までに2万隻まで回復を目指す。	回復した漁船数	成果実績	隻	17,065	17,947	18,257				
			目標値	隻	20,000	20,000	20,000	—	20,000		
			達成度	%	85.3	89.7	91.3				
成果目標の達成度の評価	被災地の要望を踏まえ、32年度末までに2万隻の復旧を目標に対して、平成27年度末では18, 257隻を復旧し、91%の達成率となっている。										

【参考】 レビューシート における成果目 標及び 成果実績 (アウトカム)	作成年度	平成28年度		事業名	漁業者・漁協等への無利子・無担保・無保 証人融資事業				事業番号		0150		
	成果目標		成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 32年度		
	漁船について、平成32年 度までに2万隻まで回復を 目指す。		回復した漁船数		成果実績	隻	17065	17947	18257				
					目標値	隻	20,000	20,000	20,000	-	20,000		
達成度					%	85.3	89.7	91.3					
活動指標及び 活動実績 (アウトプ ット)	活動指標				単位	25年度		26年度		27年度		28年度見込み	
	保証引受額			活動実績	億円	171		127		105			
				当初見込み	億円	345		178		155		129.5	
収入・支出等 (単位:百万円)			25年度		26年度		27年度		28年度見込み				
	前年度末基金残高 (a)		409		535		603		639				
	収 入	国からの資金交 付額	495		429		374		529				
		運用収入	0		0		0		0				
		(うち国費相当額)	(0)		(0)		(0)		(0)				
		合計(b)	495		429		374		529				
	支 出	事業費	369		360		325		358				
		管理費	-		-		-		-				
		合計(c)	369		360		325		358				
	国庫返納額(d)		-		-		13		-				
	当年度末基金残高 (a+b-c-d)		535		603		639		810				
	(うち国費相当額)		(535)		(603)		(639)		(810)				
補助等に関する 交付決定実績 (単位：百万円)	交付決定年度	単位	交付決定額		支出年度								
					25年度	26年度		27年度		28年度		29年度以降	
	25年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	13	: 369	13 : 369	— : —		— : —		— : —		: —	
		件:金額	13	: 423									
	26年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	13	: 360		13 : 360		— : —		— : —		— : —	
		件:金額	13	: 483									
	27年度実績 (下段:当初見 込み)	件:金額	12	: 325				12 : 325		— : —		— : —	
		件:金額	13	: 452									
28年度見込み	件:金額	12	: 358						12 : 358		— : —		
基金方式の必要 性	基金事業の類型 (該当するものを選択)		☐ ①法律の根拠のあるもの				左記に該当する理由						
			☐ ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業										
			☐ ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業				本事業は、不確実な求償権償却経費等を助成することにより、漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う債務保証引受に係る財務基盤の強化のための事業であるため						
			☐ ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの										
			☒ ⑤その他										
	基金方式によらざるを得ない理由		本事業は、不確実な求償権償却経費等を助成することにより、漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う債務保証引受に係る財務基盤の強化のための事業であるため										

保有割合 (基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合)	0.30	算出根拠	直近年度末の基金残高(Ⅰ)／事業が完了するまでに必要となる補助額及び管理費(Ⅱ)＝0.30	
		上記算出根拠に用いた事業見込みの考え方	事業見込みに用いた指標	事業が完了するまでに必要となる補助額及び管理費
			積算根拠	I 直近年度末の基金残高 638,819,439円 II 事業が完了するまでに必要となる補助額及び管理費 2,113,864,532円 ①既保証引受分に係る保証料助成見込額 1,462,376,383円 ②既保証引受分に係る求償権償却見込額 (a)～(c) 649,228,444円 (a)81,887,973千円(引受額)×(1-90%)(てん補率)×6.8%(事故率)×0.7(補助率)=389,786,751円 (b)11,946,490千円(引受額)×(1-70%)(てん補率)×6.8%(事故率)×0.9(補助率)=219,337,556円 (c)2,652,390千円(引受額)×(1-90%)(てん補率)×21.6%(事故率)×0.7(補助率)=40,104,137円 ③求償権償却による取り崩した金額 0円 ④管理費取崩額見込額 2,259,705円 ①＋②－③＋④＝1,462,376,383円＋649,228,444円－0円＋2,259,705円＝2,113,864,532円
使用見込みの低い基金等の該当の有無	使用見込みの低い基金等の該当の有無 (有 / (無))			
	【有の場合、該当する理由】	－		
	【使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果】	－		
	【使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由】	－		
基金への拠出時期・額の適切性の点検	【一括交付の場合】一括交付が必要であった理由	・28年4月に374百万円の追加交付。 ・23年度から27年度の保証引受実績に係る27年度の保証料助成額及び27年度の保証引受実績に係る求償権償却経費見込み額として交付している。		
	【分割交付の場合】追加時期及び金額を決定する際の考え方	－		
基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	中小漁業融資保証制度に基づく実地検査が行われるとともに、毎年度決算書の報告がなされている。			
対応状況	【事業所管部局】 27年度末の基金残高は639百万円であり、28年度においても新規保証の引受を行うほか後年度負担の債務保証残高の管理を行っているが、安定的かつ確実に事業を行うためには債務保証が終了するまでの間、基金協会の財務基盤を強化するための補助金を残置することが適当である。 【行政事業レビュー推進チーム】 【対応事項】			
基金の設置法人等の適格性の点検	選定方法等	－		
	行政事業レビュー推進チームによる点検結果	－		
備考	・漁業者等緊急保証対策事業補助金については、漁業信用基金協会が法律に基づき漁業経営等に必要な資金の融通を円滑にするために行う各業務に係る財務基盤の強化のための資金であり、「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)」の対象となる「基金」には該当しない。			

※平成27年度実績を記入。

農林水産省

補助
平成27年度:374百万円

国庫返納
平成27年度:13百万円

A. 岩手県漁業信用基金協会他11協会
漁業者等緊急保証対策事業補助金
【前年度基金残高】603百万円
(うち、国費相当額 603百万円)

【収入】	【支出】
補助金: 374	財務基盤の強化(注):325
前年度繰越し:603	国庫返納: 13
運用益: 0.01	
合計:977	合計:338

【今年度基金残高】639百万円
(うち、国費相当額 639百万円)

被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対し
て、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的
な債務保証について、求償権償却経費及び保証料
を助成

(注)財務基盤の強化とは、被災漁業者等に対する無担保・無保証
人融資を推進するための債務保証を引き受けるため、その求償権
償却経費等を補てんすることで、基金協会の保証引受に係る財務基
盤の強化に必要な経費をいう。

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目 と使途の双方で 実情が分かるよ うに記載）	A.岩手県漁業信用基金協会			B.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	保証引受に係る財務基盤強化のための経費	189			
	計		189	計		-

支出先上位10者リスト

A.				
	支 出 先	法人番号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)
1	岩手県漁業信用基金協会	6400005000817	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	192
2	宮城県漁業信用基金協会	1370005001617	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	73
3	茨城県漁業信用基金協会	3050005000483	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	41
4	全国遠洋沖合漁業信用基金協会	4010605001710	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	28
5	北海道漁業信用基金協会	4430005003166	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	13
6	三重県漁業信用基金協会	6190005000070	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	7
7	高知県漁業信用基金協会	1490005000400	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	6
8	福島県漁業信用基金協会	2380005005863	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	5
9	青森県漁業信用基金協会	3420005000330	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	4
10	和歌山県漁業信用基金協会	3170005001008	被災漁業者等が借り入れる漁船建造資金等に対して、無担保・無保証人融資を推進するための緊急的な債務保証について、代位弁済後の求償権償却経費を助成。	2